

【就学前用】インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症 出席停止期間 早見表

出席停止期間の教ス力

・インフルエンザの出席停止の基準は「発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで」、新型コロナウイルス感染症の出席停止の基準は「発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで」です。最短でも発症日を含め、次の表のとおり6日間は出席停止期間となります。

・出席停止期間の数え方は、次の表のとおり発症日及び解熱日を0日目とし、翌日から1日目、2日目・・・と数えていきます。

◆ インフルエンザ 出席停止期間早見表

	出席停止期間早見表										
	発症日	発症後									
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	○				
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	○				
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	○	○		
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	○	○	
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	○	

◆ 新型コロナウイルス感染症 出席停止期間早見表

	出席停止期間早見表									
	発症日	発症後								
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
発症後1日目に症状が軽快した場合	発症	症状軽快	症状軽快後1日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	○			
発症後2日目に症状が軽快した場合	発症	症状あり	症状軽快	症状軽快後1日目	発症後4日目	発症後5日目	○			
発症後3日目に症状が軽快した場合	発症	症状あり	症状あり	症状軽快	症状軽快後1日目	発症後5日目	○			
発症後4日目に症状が軽快した場合	発症	症状あり	症状あり	症状あり	症状軽快	症状軽快後1日目	○			
発症後5日目に症状が軽快した場合	発症	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状軽快	症状軽快後1日目	○		